



島根県報

令和7年6月3日（火）

号外 第 5 4 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第337号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年6月3日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
県 道	益田港線	益田市中島町イ1603番 16地先から同町イ84番 1地先まで	前 A	メートル 6.35～ 11.10	メートル 682.20	益田県土整備 事務所	左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			A	6.35～ 11.10	682.20		
		益田市中島町イ1652番 地先から同町イ36番5 地先まで	後 B	17.00～ 20.00	707.00		